

植民地解放後の韓国における日本語教育の歴史 —日本語教育をめぐる言説の変遷—

河先 俊子

学位取得年月：平成23年3月

取得学位名：人文科学博士

学位授与機関名：お茶の水女子大学

【キーワード】日韓関係、必要性・適合性、民族の主体性、言説分析

【要旨】

本研究の目的は、植民地解放後の韓国における日本語教育の再開と発展の歴史を、日本語教育に対する韓国の人々の認識の変遷を通して記述することである。そのために、韓国の人々の日本語教育／学習に関する認識が表れた史料と、韓国人日本研究者のオーラル・ヒストリーを収集し、①社会的文脈としての日韓関係、②日本語の適合性・必要性に対する韓国の人々の判断、③民族の主体性、④教育、日本文化など日本語教育の隣接テーマに関する言説の4つの観点から分析した。民族の主体性は、韓国が独立国家となること（形式・制度上の主体性）と、韓国の人々が韓国文化に誇りを持つこと（意識上の主体性）との二つの側面を持つと定義した。本論では、日本語教育／学習をめぐる認識の構造と、それらの時系列的な変化を記述すると同時に、特定の時期において特定の認識を出現させた要因を考察した。

植民地解放直後、日本語は、韓国語と競合する文化要素と看做され、韓国語と韓国人の精神を取り戻すために、徹底的に排除された。このような主張を出現させた要因として、韓国語の危機的状況と、植民地支配を通じて韓国語対日本語という対立軸が先鋭化していたことが挙げられる。

1948年に樹立した大韓民国の初代大統領、李承晩は、形式・制度上の主体性の確立に尽力した。当時、独立国家となることは、日本の影響力を排除することを意味したため、日本語教育も抑圧されたと考えられる。実際は、1950年代に日本に留学した韓国人もあり、日本語学習のための参考書も出版されていたが、市民間の日本語学習必要論の萌芽は、文教部の日本語教育否定論に抑えられていた。

1960年、張勉政権は、自由化、民主化を推し進めると同時に対日積極策を実施し、日本大衆文化の流入を招いた。こうした中、韓国外国语大学が日本語科を開設し、市中には日本語学校が次々と開校した。しかし、1961年5月16日の軍事クーデターによって朴正熙政権が誕生すると、韓国政府は再び、日本語を意識上の主体性と競合するとし、日本語学校に対する取締りを強化した。

しかし、1972年、朴正熙大統領は、技術協力のため、農協分野などにおける日本の書籍を読むために日本語が必要であるとして、高等学校の第2外国語として日本語を導入することを決定した。このような政策転換を可能にした理由として、日本から韓国への資本、技術、人の流入の増大、鉱工業、農林水産業を中心とした日本への留学生の派遣によって、日本語教育強化政策を主張する素地が整っていたこと、朴正熙政権が「国籍ある教育」として意識上の主体性の確立事業を行なったことなどが挙げられる。日本語教育強化政策に対して、自国発展型必要論、現状追随型必要論などが主張されたが、民族の主体性に対する不信感から、それが保持できる範囲に日本語教育を限定するという日本語教育限定論が制度化された。

1980年代に入ると、韓国が世界に躍進するためには日本を乗り越えなければならず、そのための日本研究の基盤として日本語が必要だとする日本研究型必要論が出現した。そして、1990年代に入ると、日本語教育は、日本と韓国との間の相互理解による善隣関係の創出に貢献するものであるとする交流・相互理解型必要論が出現し、言説空間を占めるようになった。交流・相互理解型必要論を出現させた要因として、日韓関係が多方面化、双方向化すると同時に、個人が交流の担い手となったこと、韓国が民主主義国家、先進国としての国際的な地位を確立し、意識上の主体性が確立されたことが挙げられる。

一方、オーラル・ヒストリーの分析からは、個人レベルでの日韓関係が、日本語教育必要論を形成していることも明らかになった。

このように、韓国における日本語教育の再開と発展にとって、マクロ及びミクロレベルの日韓関係の変質と、民族の主体性の確立が重要な役割を果たしたことが実証的に示された。

(かわさき としこ)